

検証調書および実況見分調書の作成について（例規）

〔最終改正 令和3.12.13 例規交捜第39号〕
〔京都府警察本部長から各部長、各所属長あて〕

（概要）

この通達は、司法警察職員捜査書類基本書式例に定める検証調書および実況見分調書の的確かつ迅速な作成を図るため、京都地方検察庁と協議の上、

1 検証調書及び実況見分調書の経過欄の作成

(1) 作成の方法

(2) 適用の除外

2 侵入窃盗事件用の実況見分調書の作成

等について定めたもので、昭和47年2月1日から実施しています。